

第1章 日常における配慮指針と環境にやさしい行動

1. 日常における配慮指針

(1) 住民における配慮指針

私たちは、生活する上で、まわりの環境からさまざまなものを受け取り、さまざまなものを環境に排出しています。例えば、食べ物や水等を受け取り、ごみや生活排水を出しています。

自然界には浄化作用があり、かつては、川に流された「汚れ」は川を下っていく間にきれいになりました。しかし、現在では、浄化作用の能力を超えた量の排出物が河川の水を汚したり、過剰な二酸化炭素の発生等により地球温暖化を招いたりしています。

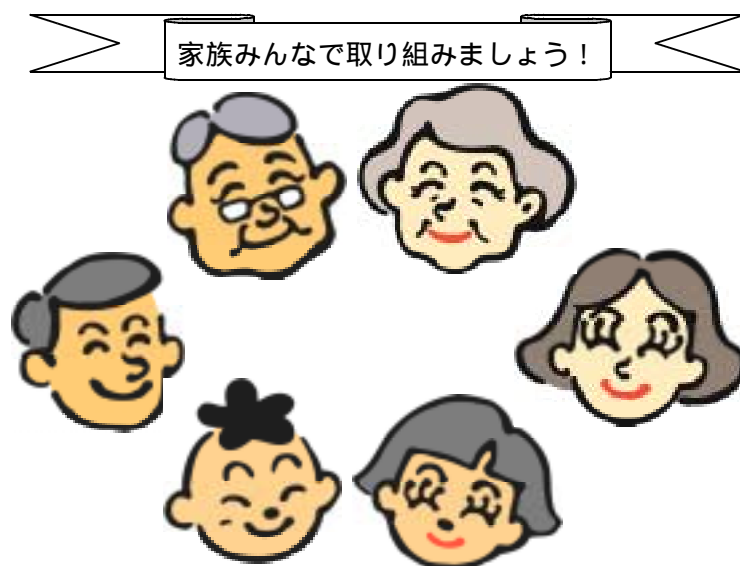
私たちには、本町の環境を守り、もっとよい姿で将来につなげるために、次のことを積極的に行う責任を担っています（長久手町環境基本条例第5条）。

日常生活から生ずる環境の保全上の支障を防止するため、環境への負荷を低減させる。

日常生活から排出される廃棄物の減量並びに適切な分別および排出に努めるとともに、省エネルギーおよびリサイクルを推進し、資源が有効に利用されるように努める。


良好な環境の保全および創造に努めるとともに、行政が実施する環境の保全および創造に関する施策に積極的に協力する。

そこで、私たちの生活を【家のなか】と【まちのなか】の両面において見直し、環境に配慮した生活を送るための環境配慮指針を設定します。それぞれの配慮指針を実行するための具体的な行動は、「2.(1) 住民の生活における環境にやさしい行動」の各チェック番号のところを見て下さい。




生活のマナーを守りましょう

最近では都市型公害と呼ばれる、周辺の人への配慮不足から生まれる公害が増えてきました。ピアノの音等の生活から出る音や、野焼きによる煙等が、隣近所の人たちに迷惑をかけることがあることを意識して、まわりの人のことも考えて、みんなが快適に過ごせる環境をつくりましょう。

 チェック4 生活のマナーを守る (P.95)


家に緑を増やしましょう

まちの緑は私たちが和ませてくれるとともに、四季の変化を気づかせてくれます。少しでも緑を増やすために、市街地に残されているオープンスペースや道路の緑化、公園の整備等だけでなく、私たちの家庭においても、身近なところから積極的に緑化を進めましょう。

 チェック5 家庭から緑を (P.96~97)


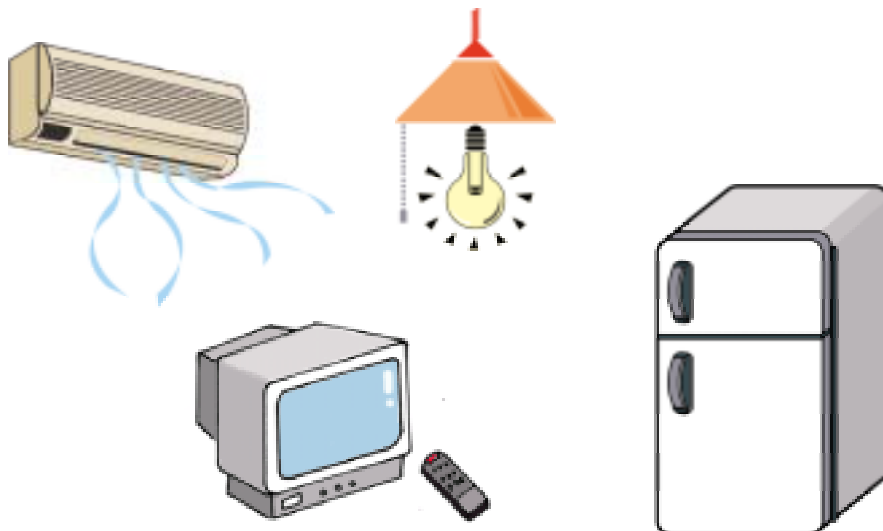
エネルギーを節約しましょう

私たちの生活には、電気やガスは無くしてはならないものですが、電気をつくるためには、重油や天然ガス(LNG)等を燃やします。そのとき、地球温暖化の原因となる物質の一つである二酸化炭素(CO₂)が発生します。地球温暖化や化石燃料の消費等、エネルギー利用にともなう環境への影響は非常に大きなものであることを意識して、エネルギーの節約から行動を始めましょう。

 チェック6 エネルギーを大事に (P.98~99)

家庭で環境について話をしましょう

環境教育は特別なことではありません。テレビや新聞のニュース、学校や会社で聞いた話等、家庭でもっと環境について話をしましょう。

 チェック7 家庭で環境の話を (P.100)



まちのなかで

まちではいろいろな人が歩いたり、買い物をしたり、いろいろなことをしています。家のなかとは違って、全然知らない人も一緒です。だからといって、まわりの人のことを考えなくていいわけではありません。

まちのなかを歩いてみると、いろいろな「環境」に出会えます。そして、いろいろな問題も見えてきます。


自然を大切にしましょう

身近な自然を守るために、私たちの一人ひとりが自然の仕組みや大切さを意識して、自然と接するときに自然を傷つけないようにしましょう。

 チェック8 自然を大切に (P.100)


車の利用に気をつけましょう

徒歩や自転車、公共交通機関の利用により自動車走行量を減らすことや、自動車の運転の仕方により、身近な環境を良くし、地球環境にもやさしいことを意識し、自動車の排気ガスを極力削減するように努力しましょう。

 チェック9 車の運転 (P.101)


きれいで素敵なまちを作りましょう

ポイ捨てや歩道上の駐輪等を追放し、誰もが快適に暮らせる、きれいで素敵なまちをつくりましょう。

 チェック10 きれいなまち (P.102)


環境にやさしい消費者を目指しましょう

便利さや、必要以上の「もの」に囲まれた暮らしを見直し、環境への影響に配慮した商品の購入や使用に努めましょう。

 チェック11 ものを買うとき (P.103)


環境学習を進めましょう

環境にやさしい暮らしを率先して行うとともに、環境保全に関する実践方法や知識の習得に努めるなど、環境への知識を深め、まわりの人たちに伝えていきましょう。

 チェック12 知ること・伝えること (P.104)

環境保全活動に参加しましょう

私たち一人ひとりが環境に関心をもち、自然環境保全活動、環境美化活動、リサイクル活動等の、地域に根ざした活動に積極的に参加しましょう。

 チェック13 環境のための活動 (P.105)

(2) 事業者および行政における配慮指針

事業者は、経済社会の構成員として大きな役割を担っています。これまで、事業者の環境への負荷は、工場からの排水等による公害問題に関するものが代表的でしたが、これらの問題は、規制の強化や技術の進歩にともない、改善されてきました。

今日では、公害問題よりも、むしろ、オフィスにおける活動やごみの排出等による環境負荷が問題となっており、これらを改善する必要があります。さらに、事業活動と直接関係のない部分においても、地域環境の保全と創造や、住民の環境保全活動に協力することが望まれています。

このように、事業者による環境の保全および創造に関する自主的な取り組みは、今日の環境問題を解決し、持続的な発展を図っていくためには非常に重要です。また、行政は環境の保全および創造に関する施策を実施する主体であるとともに、事業者としても位置づけられます。

そこで、事業者や行政の日常における配慮指針を設定します。それぞれの配慮指針を実行するための具体的な行動は、「2.(2)職場における環境にやさしい行動」の各チェック番号のところを見て下さい。

資源を有効利用し、ごみの減量化・資源化を進めましょう

事業所で発生する紙ごみ等、日常における活動においても多くのごみが発生します。ごみを減らすため、資源の有効利用とリサイクルに努め、ごみの発生・排出を抑制しましょう。また、発生したごみは適正に処理しましょう。

⇒ 事業者チェック1 ごみの減量化・資源化と適正処理

(P.106～107)

地域の生活環境に対する負荷を低減しましょう

暖房や給湯用のボイラーからの排ガス、給湯室からの排水等、工場以外からも大気質や水質等の地域の生活環境に負荷を与えています。日常における活動を見直し、地域の生活環境に対する負荷を低減しましょう。

⇒ 事業者チェック2 生活環境への負荷の低減 (P.108)



自動車利用の適正化を図りましょう

通勤用の自家用車利用、ものの運搬時の自動車利用等、日常における活動で、自動車を利用することが多くあります。地域の環境を改善し、地球環境への負荷を低減するため、自動車の利用を少しでも減らし、運転の仕方を変えることにより、自動車の排気ガスを極力削減しましょう。

⇒ 事業者チェック3 自動車利用の適正化 (P.109)

緑化を進めましょう

身近な緑は、生活にやすらぎと潤いを与えてくれます。市街地に残されているオープンスペースや道路の緑化、公園の整備等だけでなく、工場や店舗、事務所等においても、積極的に緑化を進めましょう。

⇒ 事業者チェック4 事業所の緑化 (P.110)

利用者やまち並みに配慮した施設や広告物にしましょう

店舗や公共施設等には、いろいろな人が訪れます。高齢者や障害者の方等、すべての人が快適に利用できる施設にしましょう。

また、調和のとれたまち並みは、快適さの要因の一つです。地域のまち並みを乱すことがないように配慮した施設や広告物にしましょう。

⇒ 事業者チェック5 利用者やまち並みへの配慮 (P.110)

環境への負荷の少ない製品、環境にやさしい製品を使用しましょう

事業者や行政も消費者であり、何をかうかによって地球環境への負荷を少なくすることができます。便利さや価格だけでなく、環境への影響に配慮した製品の購入や使用に努めましょう。

⇒ 事業者チェック6 環境にやさしい製品の購入と使用
(P.111～113)

省エネルギーに取り組みましょう

事業所で使われる電気やガス等のエネルギーは、一般家庭に比べて非常に多くなっています。地球温暖化や化石燃料の消費等、エネルギー利用にともなう環境への影響は非常に大きなものであることを意識して、エネルギーの節約や有効利用に努めましょう。

⇒ 事業者チェック7 省エネルギー (P.114)

水の有効利用を進めましょう

水は、人間を含め、あらゆる生物が生きていく上で不可欠な大切な資源です。大切な資源を守るため、節水や有効利用、水循環の保全に努めましょう。

⇒ 事業者チェック8 水の有効利用 (P.115)

地域の環境保全活動に協力しましょう

地域では、自然環境保全活動、ごみ減量やリサイクル活動、美化活動等、さまざまな環境保全活動が行われています。事業者も本町の一員として、これらの活動に積極的に協力しましょう。

⇒ 事業者チェック9 環境保全活動への協力 (P.115)

環境の保全と創造に取り組むための仕組み・体制をつくりましょう

環境の保全と創造のための取り組みは、積極的かつ効果的に進めていく必要があります。そのために、従業員や職員の意識向上、環境情報の提供、取り組みを推進するための社内組織の整備等、さまざまな仕組みや体制をつくりましょう。

⇒ 事業者チェック10 仕組み・体制づくり (P.116~117)

